

農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第22回）議事要旨

1 開催日時及び場所

日時：令和8年9月10日（木） 13:30～16:55

場所：農林水産省消費・安全局第1会議室（WEB 会議形式の併用による開催）

2 出席委員（敬称略）

五箇公一、山本幸洋（部会長）、天野昭子^{※1}、横井智之、永井孝志、中村佳子、並木小百合、與語靖洋（専門参考人^{※2}）

※1 議題（1）及び議題（2）のいずれもエチプロールに参加

※2 議題（1）並びに議題（2）のエチプロール、5-ニトログアイアコール・*o*-ニトロフェノール・*p*-ニトロフェノール、オキサミル、ジノテフラン、ピリミジフェン、ブプロフェジン、プロパルギット（別名 BPPS）及びベンフラカルブに参加

3 議事要旨

（1）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第3条第1項の農薬の登録に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第4条第1項第5号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第3号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について【非公開】

① エチプロールは、予測式を用いて算定した推定暴露量と第19回農薬蜜蜂影響評価部会において了承された毒性指標値をもとに評価した結果、申請された使用方法及び被害防止方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

② 5-ニトログアイアコール・*o*-ニトロフェノール・*p*-ニトロフェノールのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値		
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	5-ニトログアイアコール	88 µg ai/bee
			<i>o</i> -ニトロフェノール	84 µg ai/bee
			<i>p</i> -ニトロフェノール	72 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀	5-ニトログアイアコール	100 µg ai/bee
			<i>o</i> -ニトロフェノール	100 µg ai/bee
			<i>p</i> -ニトロフェノール	52 µg ai/bee

また、申請された製剤の適用作物はいずれも、開花しない作物（栽培管理により開花しない作物を含む。）であり、その使用にあたり、本剤にミツバチが暴露しないと想定された。このことから、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

（2）農薬取締法第8条第1項の農薬の再評価に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第4条第1項第5号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第3号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について【非公開】

- ① エチプロールは、予測式を用いて算定した推定暴露量と第 19 回農薬蜜蜂影響評価部会において了承された毒性指標値をもとに評価（第 1 段階評価）した結果及び蜂群への影響評価（第 2 段階評価）の結果、申請された使用方法及び被害防止方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ② オキサミルのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	0.47 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀	0.38 µg ai/bee
	反復経口毒性	10 d LDD ₅₀	0.14 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀	0.81 µg ai/bee

また、予測式を用いて算定した推定暴露量と上記毒性指標値をもとに評価（第 1 段階評価）した結果及び蜂群への影響評価（第 2 段階評価）の結果、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ③ クロチアニジンは次回以降審議となった。

- ④ ジノテフランは、予測式を用いて算定した推定暴露量と第 11 回農薬蜜蜂影響評価部会において了承された毒性指標値をもとに評価（第 1 段階評価）した結果及び蜂群への影響評価（第 2 段階評価）の結果、申請された使用方法及び被害防止方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ⑤ ピリミジフェンのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	0.97 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀	0.61 µg ai/bee

また、ピリミジフェンを含有する製剤について、被害防止方法として、使用場所を「閉鎖系施設栽培での使用に限る」とすることで、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ⑥ ブプロフェジンのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	200 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀	160 µg ai/bee
	反復経口毒性	10 d LDD ₅₀	170 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀	100 µg ai/bee

また、予測式を用いて算定した推定暴露量と上記毒性指標値をもとに評価した結果、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ⑦ プロパルギット（別名 BPPS）のミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	33 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀	100 µg ai/bee
	反復経口毒性	10 d LDD ₅₀	3.4 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀	30 µg ai/bee

また、プロパルギット（別名 BPPS）を含有する製剤について、被害防止方法として、使用時期を「発芽（萌芽）～落花（開花終了）までを除く期間の使用に限る」とすることで、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ⑧ ベンフラカルブは、予測式を用いて算定した推定暴露量と第 20 回農薬蜜蜂影響評価部会において了承された毒性指標値をもとに評価（第 1 段階評価）した結果及び蜂群への影響評価（第 2 段階評価）の結果、申請された使用方法及び被害防止方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ⑨ ダミノジッド、ピラクロニル及びペンシクロンの各成分のミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

	生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
ダミノジッド	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	190 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD ₅₀	190 µg ai/bee
		反復経口毒性	10 d LDD ₅₀	100 µg ai/bee/day
	幼虫	経口毒性	120 h LDD ₅₀	21 µg ai/bee/day
ピラクロニル	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	100 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD ₅₀	44 µg ai/bee
ペンシクロン	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	100 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD ₅₀	98 µg ai/bee

また、これらの成分は、いずれも、昆虫成長制御剤に該当せず、毒性試験の結果（LD₅₀ 値）が 11 µg/bee 以上の確定値又は超値であることから、リスク評価を行う対象とはしないことが了承され、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

（3）その他【非公開】

イプトリアゾピリド、グリホサート（グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩）、ジチアノン、チオフアネートメチル、テトラコナゾール、テブフ

エンピラド、フルチアセツトメチル、ベノミル及びメソトリオンの各成分の農薬蜜蜂影響評価書（案）に対する意見募集の結果について（案）の「御意見に対する考え方」について、了承された。

また、トプラメゾン農薬蜜蜂影響評価書（案）について、直接関係のある御意見の提出がなかった旨事務局より報告した。

（以上）